はじまい を歩く

枠にはめない 居場所を形に

子どもの権利条例（川崎市）

その空間を訪れると、泥遊びや追いかけっこに夢中な子どもたちの歓声が出迎えてくれる。そしてキラキラと輝くような彼らの笑顔に、こちらもつられてほほえんでしまう。

川崎市高津区の「川崎市子ども夢パーク」、通称「ゆめパ」は、子どもたちとその家族が自由に過ごすための設備が備わる、子どもの天国のような空間だ。自然豊かな約1万平方メートルの敷地内に、屋外のアレーバークや雨でも遊べる全天候広場「たいよう」、いつでも寝転がれる部屋「こころ」などがある。

見るからに素朴なゆめパだが、市内外から見学者が絶えず、海外からも視察に訪れる。ここは単なる遊び場ではなく、市が全国に先駆けて2001年に施行した「子どもの権利条例」を立体的に「見える化」するため、03年に公設民営方式で設置した社会教育施設、「子どもの権利」を体感する空間というわけだ。

「ありのままの自分でいる権利」「自分で決める権利」――。市の条例は、見落とされてきた子どもたちの当然の権利を明記し、保障する。さらに「居場所」の重要性を説く。子どもたちが居場所を失いがちな社会にあって、安心して過ごせる場の重要性は増している。ゆめパの「えん」を訪れる子どもとその家族は年間約9万人。市の委託で「ゆめパ」を運営する認定NPO法人「フリースペースたまり場」理事長、西野博之さん(62)は言う。「条例に裏打ちされたこの場の存在自体が、学校に行けなくてもここに居場所がある。大人が無理やり作ったものじゃない。ここは楽しい場所だから個性を伸ばせる。困ってる子はみんなここにおいでよ」

この居場所も、ゆめパの中で「見える化」されている。学校に通わない子どもたちのための学びと育ちの場として、やはり公設民営方式で設置された「フリースペースえん」。現在40前後の子どもたちが通い、外遊びや工作などに興じ、生活を通して学んでいる。

いじめや虐待、そしてコロナ禍。子どもたちが居場所を失いがちな社会にあって、安心して過ごせる場の重要性は増している。ゆめパの「えん」を訪れる子どもとその家族は年間約9万人。市の委託で「ゆめパ」を運営する認定NPO法人「フリースペースたまり場」理事長、西野博之さん(62)は言う。「条例に裏打ちされたこの場の存在自体が、学校に行けなくてもここに居場所がある。大人が無理やり作ったものじゃない。ここは楽しい場所だから個性を伸ばせる。困ってる子はみんなここにおいでよ」

その西野さんが、泥遊びや追いかけっこに夢中な子どもたちの歓声が出迎えてくれる、そしてキラキラと輝くような彼らの笑顔に、こちらもつられてほほえんでしまう。

川崎市高津区の「川崎市子ども夢パーク」、通称「ゆめパ」は、子どもたちとその家族が自由に過ごすための設備が備わる、子どもの天国のような空間だ。自然豊かな約1万平方メートルの敷地内に、屋外のアレーバークや雨でも遊べる全天候広場「たいよう」、いつでも寝転がれる部屋「こころ」などがある。

見るからに素朴なゆめパだが、市内外から見学者が絶えず、海外からも視察に訪れる。ここは単なる遊び場ではなく、市が全国に先駆けて2001年に施行した「子どもの権利条例」を立体的に「見える化」するため、03年に公設民営方式で設置した社会教育施設、「子どもの権利」を体感する空間というわけだ。

「ありのままの自分でいる権利」「自分で決める権利」――。市の条例は、見落とされてきた子どもたちの当然の権利を明記し、保障する。さらに「居場所」の重要性を説く。子どもたちが居場所を失いがちな社会にあって、安心して過ごせる場の重要性は増している。ゆめパの「えん」を訪れる子どもとその家族は年間約9万人。市の委託で「ゆめパ」を運営する認定NPO法人「フリースペースたまり場」理事長、西野博之さん(62)は言う。「条例に裏打ちされたこの場の存在自体が、学校に行けなくてもここに居場所がある。大人が無理やり作ったものじゃない。ここは楽しい場所だから個性を伸ばせる。困ってる子はみんなここにおいでよ」

年始の餅つき大会でも、近隣の子どもや「えん」に通う子どもたちの笑顔があふれた＝川崎市高津区の「川崎市子ども夢パーク」、吉田耕一郎撮影

小学4年のけいすけくんは苦手なことに取り組まされる学校にはいじめず、1年の途中で休みがちに。母のなつさん(40)が登校させようとするうちに自傷行為が始まった。

困り果てたなつさんはけいすけくんと「ゆめパ」へ。そして「えん」のスタッフに「モノを壊すのも「感情を抑えられないから」などの危惧を伝えた。実際、小さなパニングはあったが、スタッフも子どもたちもありのままのけいすけくんを受け入れ、一緒に対応にあたった。

数カ月後。けいすけくんは元来の穏やかでユニークな性質を取り戻し、天才的な造形力で泥や木の枝竜や動物を作り出して人気者に。学校側も「えん」での様子を参考に受け入れ方を見直し、いまけいすけくんは自発的に週2日を学校で過ごす。「ありのままで大丈夫というまなざしをたっぷり浴びたからだ」。なつさんにも笑顔が戻った。

都内から通う中学1年のりんたろうくん(13)も、この場で自分らしさを取り戻した。

小学5年からグループによるいじめにあい、学校に相談したところ特別支援学級に移された。「オレが問題なの？」。納得がいかず不登校に。5年の秋に「両親の勧めで「えん」へ。だがいじめの学校への信感から警戒心が解けずにいた。

ある時、子ども同士でトラブルが発生し、西野さんに相談した。「どうしたい？」と問われ「話がしたい」。西野さん立ち会いのもと対話の場が実現。途中で相手が部屋を飛び出し決裂したが、収穫は大きかった。「西のりん（西野さん）は自分のために対応してくれた。信頼できる大人もいるんだって思えた」

最近、「高校には行こうかな」と考える。いわく「パステルカラーな仲間だと過ごすうち、そう思い始めた。一学校って枠が多すぎて個性を失っちゃうけど、ここは楽しかい場所だから個性を伸ばせる。困ってる子はみんなここにおいでよ」

丈夫だよ」という重要なメッセージです。条例づくりからかかわってきた西野さんは、場の力が子どもの心を救う過程に伴走してきた。

小学4年のけいすけくん(10)が「えん」に来たのは2年前だ。

自閉症のけいすけくんは苦手なことに取り組まされる学校にはいじめず、1年の途中で休みがちに。母のなつさん(40)が登校させようとするうちに自傷行為が始まった。

困り果てたなつさんはけいすけくんと「ゆめパ」へ。そして「えん」のスタッフに「モノを壊すのも「感情を抑えられないから」などの危惧を伝えた。実際、小さなパニングはあったが、スタッフも子どもたちもありのままのけいすけくんを受け入れ、一緒に対応にあたった。

数カ月後。けいすけくんは元来の穏やかでユニークな性質を取り戻し、天才的な造形力で泥や木の枝竜や動物を作り出して人気者に。学校側も「えん」での様子を参考に受け入れ方を見直し、いまけいすけくんは自発的に週2日を学校で過ごす。「ありのままで大丈夫というまなざしをたっぷり浴びたからだ」。なつさんにも笑顔が戻った。

都内から通う中学1年のりんたろうくん(13)も、この場で自分らしさを取り戻した。

小学5年からグループによるいじめにあい、学校に相談したところ特別支援学級に移された。「オレが問題なの？」。納得がいかず不登校に。5年の秋に「両親の勧めで「えん」へ。だがいじめの学校への信感から警戒心が解けずにいた。

ある時、子ども同士でトラブルが発生し、西野さんに相談した。「どうしたい？」と問われ「話がしたい」。西野さん立ち会いのもと対話の場が実現。途中で相手が部屋を飛び出し決裂したが、収穫は大きかった。「西のりん（西野さん）は自分のために対応してくれた。信頼できる大人もいるんだって思えた」

最近、「高校には行こうかな」と考える。いわく「パステルカラーな仲間だと過ごすうち、そう思い始めた。一学校って枠が多すぎて個性を失っちゃうけど、ここは楽しかい場所だから個性を伸ばせる。困ってる子はみんなここにおいでよ」

立場を超えて 未来をつくる

川崎市を皮切りに「子どもの権利条例」は全国に広がり、制定自治体は60以上になった。

愛知県豊田市や栃木県日光市など「居場所」に関する規定を設けた自治体も多い。また兵庫県川西市や東京都国立市など、子どもの権利救済を目的とする「オンブズパーソン制度」を制定した自治体も。「つまなし子ども条例」は、ヤングケアラーの支援規定を盛り込んだ。

川崎市が先駆けとなった背景には複数の偶然と地柄があった。

まず国連の「子どもの権利条約」を日本が批准した1994年が川崎市制の周年にあたり、記念事業として、校内選挙で選ばれた議員が市長に要望を届ける「子ども議会」を開催したこと。この「議会」の形が存続したこと。そして早くから外国人労働者を受け入れ、外国人の問題に地域で向き合った歴史があった。

97年の川崎市議選で現職の「子どもの権利条例」制定などを公約に掲げて当選すると、翌年から本格的な議論が始まった。学識者や市民団体、そして子どもの代表からなる作業部会のほか、公募に応じた31人による「子ども委員会」も発足し、2年間で約250回の会議を重ねた。

特に「ゆめパ」内に「えん」を組み入れる議論では、「子どもの居場所（復帰）」を巡り議論がかわされた。子どもの学校外での成長を支えてきた西野さんは「本人が望まない学校復帰は目指さない」と主張。当初、学校現場や教育委員会の立場は違ったが、協議を重ね、「地域全体」で子どもを支える考え方でまとまった。

事務方として条例制定の議論を牽引した元中学校教諭の小宮山健治さん(71)が回想する。「外国籍の子など法体系からこぼれ落ちる存在を地域で支えた歴史が川崎にはある。学校復帰の議論でも子どものために何が最善かを考え、立場の違う者同士、手を携えることが出来ました」

だが制定から時が過ぎ、市民の間でも条例の存在感が薄れつつある。

高校1年の時に「子ども委員」として議論に参加した圓谷雪絵さん(38)は、条例の普及と啓発を目的とする市民団体「かわさき子どもの権利フォーラム」の活動に、2017年の発足から関わってきた。「条例のことをしっかり伝えていかなくては。私たち市民も出来ることをしよう」という深い思いがある。

川崎の調査研究委員会の座長を務め、各地の条例づくりに関わった喜多明人・早大名誉教授は、圓谷さんのような人材が地域の持続可能性を高めることを期待する。「あの時の子どもたちが地域に残り、街づくりに主体的に関わっている。地域の議論への子ども参加は街の未来に対する重要な投資。今後が楽しみです」

文・氏岡奈美

昨夏、3年ぶりに開催された「夢パまつり」。どろどろエリアやウォータースライダーでみんな泥んこに＝2022年7月、氏岡奈美撮影

余話

「ゆめパ」には「子どもの権利条例」を体感できるイベントがある。毎年11月30日の「かわさき子ども権利の日」にあわせ、企画から売上金の管理まで子どもたちが担う「こどもゆめ横丁」だ。

本番では市内外から参加者が集まり、40前後の屋台が並ぶ。昨年10月末、準備風景を取材に訪れると、子どもたちは屋台を建設中だった。小学低学年の子も、金づちと釘で板を打ち付けている。

板はリサイクル材なので長さも形もまちまち。そのため大人が「別の板の方が……」などと口出ししたくなる時もある。だが「自分で決める権利」を尊重するため、手出し口出しは法度だ。

市内の小学5年の吉崎創大くん(11)、小学3年の榎本十葵くん(8)は「射的屋」を建設中だった＝写真。吉崎くんに促されて榎本くんが板に釘を打ち付ける。トントン、すると地べたに座り込み、金づちで穴を掘り始めた。

飽きちゃったかなと落ち着きを失う記者を横で、西野さんは「見てでごらん」。見守ること10分弱。ひとつ穴を掘った後、榎本くんは元の作業にちゃんと戻った。西野さんは「ほら」と言わんばかりの笑顔だ。「少し一休みしてたんだね。子どものペースを大人が乱さないことが大切なんだ」

本番当日は射的屋「わくわく屋」を開店。大盛況だった。吉崎くんの母・樹里さん(40)は「榎本くんの力を借りて自力で全部やりとげたことがとても楽しかったようです。以前より寛任感がついたように感じます」と話す。

「横丁」では売り上げの10%を「納税」し、集まった「横丁税」の使い道をみんなで考える。昨年の横丁税は過去最高の3万8803円。使い道は「桜やリンゴの木を植える」などに決まった。

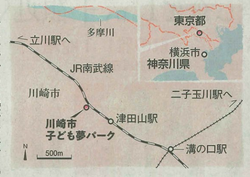

見る

昨年公開の映画「ゆめパのじかん」＝写真、ノンテライコ提供＝は、「ゆめパ」の四季と「えん」に通う子どもたちの内面をとらえたキュメンタリー作品だ。作り手は、「さとにきたらえそらん」で大阪・釜ケ崎の児童館の子どもたちを追った重江良樹監督と大瀧一生プロデューサーのコンビ。当初は複数の施設を撮る構想だったが、「ゆめパ」で過ごす子どもたちや空間の魅力に触れ、1カ所に絞って3年間、密着した。

劇場公開予定や自主上映の問い合わせは電話（大瀧さんの携帯090・9804・8275）かメール（yumepanojikan@gmail.com）で。

プレゼント

川崎市出身の芸術家、岡本太郎の「太陽の塔」のミニチュアを3人に。住所・氏名・年齢・「18日」を記し、〒119・0378晴海郵便局留め、朝日新聞「はじまい」係へ。23日の消印まで有効。